証券コード　4197
2022年２月９日

株　主　各　位

東京都渋谷区東一丁目32番12号
株式会社アスマーク
代表取締役　町田　正一

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2022年２月24日（木曜日）　午後３時
２．場　　所　東京都渋谷区東一丁目32番12号
　　渋谷プロパティータワー４F　本社会議室
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　第20期（2020年12月１日から2021年11月30日まで）事業報告の内容報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　第20期（2020年12月１日から2021年11月30日まで）計算書類の承認の件
　　第２号議案　取締役５名選任の件

　議案の内容は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年12月１日から
2021年11月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の長期化の影響が大きく、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種など、その影響の縮小化を目指した動きが見られるものの、その状況は地域により異なり、引き続き、先行き不透明な状況が継続しています。日本経済においても、国民への新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことにより感染状況に改善がみられ、緊急事態宣言の解除とともに経済活動が活発化し始めたものの、足元では感染力の強い新たな変異株が見つかるなど、引き続き、予断を許さない状況が続いております。

このような経済環境の中、当社においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくいネットリサーチによる調査発注が順調に伸長しており、前期から力を入れ始めたオンラインインタビュー調査についても、ノウハウが蓄積されてきました。そのため安定した案件の運営体制が確立されつつあり、オンラインの定量調査とともに、同じオンラインによる定性調査に対する受注が伸びてきていることから、新型コロナウイルス感染症によるマイナスの影響は僅少となっております。オフライン調査においては、十分な感染対策を施した上での案件運用が、クライアントへの安心感に繋がり、徐々に回復傾向が見られます。また新規顧客獲得を目的に、動画アーカイブサイトの開設をするなど、クライアント拡充を積極的に行っており、前期より実施しているオンラインセミナーでは、申込みの増加傾向が見られ、参加者からの受注も増えてきております。

この結果、当事業年度の売上高は3,354,907千円（前事業年度比31.0％増）、営業利益は222,805千円（前事業年度は営業損失 90,010 千円）、経常利益は 225,325 千円（前事業年度は経常損失90,041千円）、当期純利益196,426千円（前事業年度は当期純損失130,309千円）となりました。

②　設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は 28,094 千円であります。主な内容としては、オンライン調査対応のためのシステム投資15,570千円によるものであります。

③　資金調達の状況

該当する事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当する事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当する事項はありません。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 17 期 (2018年11月期)	第 18 期 (2019年11月期)	第 19 期 (2020年11月期)	第 20 期 (当事業年度) (2021年11月期)
売上高（千円）	2,663,801	2,991,813	2,561,149	3,354,907
経常利益又は経常損失（△）（千円）	8,764	155,562	△90,041	225,325
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△19,635	112,119	△130,309	196,426
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	△19.64	112.12	△130.31	196.43
総資産（千円）	1,012,248	1,179,019	1,171,744	1,337,073
純資産（千円）	416,467	528,587	398,277	594,703
１株当たり純資産（円）	416.47	528.59	398.28	594.70

(注) １株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

（３）重要な親会社及び子会社の状況
①　親会社の状況
親会社はありません。
②　重要な子会社の状況
子会社はありません。

（４）対処すべき課題

① マーケティング・リサーチ事業基盤の強化

現在も成長しているマーケティング・リサーチ市場において、競合他社との競争環境は年々激化しております。当社は、営業戦略の強化や業務効率の改善に取り組んでおります。具体的には、業界別の営業組織再編による営業効率の向上、ビジネスプロセスの見直しを通じた実営業時間の増加、インセンティブ制度の見直しによる営業人材のモチベーション向上、自社による RPA シナリオ開発の強みを活かした業務効率化推進、業務プロセスの一部内製化による外注費の削減等、あらゆる角度から事業基盤の強化に取り組んでまいりました。今後も、売上と利益の両側面からの効果的な業務改善を推し進めていきます。

② 海外市場への進出

当社では、国内事業における継続的な事業の拡大を図っておりますが、当社がさらなる成長を遂げるためには、海外への事業拡大が必要不可欠であると考えております。当社では、この状況に対処するため、国内で培ったノウハウを活かし、東南アジア市場をはじめとした海外市場に進出してまいります。

③ リサーチノウハウを基軸にした周辺新規事業の展開

当社では、昨今の労働人口の縮小する日本の大きな課題解決に対して、具体的な答えとノウハウを提供し貢献するサービスの創出を標榜しており、その一環として、こういった課題を解決するために、労働集約的な会社が往々にして抱えている人事労務面に係る課題に向き合い、自社内でもその課題に悩み、実践してきた経験と、今まで培ってきたマーケティング・ノウハウを融合した ES 調査パッケージを始めとした HR 関連のサービスを展開してまいります。並行して、当社では、本来労働集約的で非効率性の塊になっている業務を主に守備している背景から、その業務プロセスを熟知した上で、実践したノウハウと証明された効率化をパッケージングした RPA 導入・運用支援事業を併せて展開いたします。

④ 周辺新規事業に関する市場の開拓

当社を取り巻く、HR テック、及び RPA に関する市場は、今後も大きな成長を見込まれております。当社の HR 関連サービス及び、RPA 導入・運営支援事業の拡大に向けて、それぞれのサービスに関する積極的な情報提供、啓発活動を行うことで、各サービスに関する理解、普及を進め、顧客基盤及び収益機会の拡大に努めてまいります。

⑤ 人材の育成と採用

めまぐるしく変化する事業環境と多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保と教育が必須と捉えています。営業力、サポート力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力の必要性がますます高まっており、さらに新規・海外分野におけるサービス展開を推し進めていく上で、高い専門性とスキル、経営視点で物事を判断・思考する力を備えた人材の育成及び採用が重要と考えています。事業規模、業容拡大、成長スピードに合わせて最大限の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、人材教育に取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社が、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図ってまいります。

（５）主要な事業内容（2021 年 11 月 30 日現在）

①マーケティング・リサーチ及び各種情報の収集、分析業務

②インターネットを利用した各種情報の収集及び提供サービス

（６）主要な営業所及び工場（2021 年 11 月 30 日現在）

本　　社	東京都渋谷区
八 戸 事 業 所	青森県八戸市
大 阪 事 業 所	大阪府大阪市
福 岡 事 業 所	福岡県福岡市

（７）使用人の状況（2021 年 11 月 30 日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250(78) 名	8(△13) 名	33.0 歳	4.6 年

（注）　使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（８）主要な借入先及び借入額の状況（2021 年 11 月 30 日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	27,786 千円
株式会社武蔵野銀行	24,998 千円
株式会社日本政策金融公庫	51,550 千円

２．株式の状況（2021 年 11 月 30 日現在）

（１）発行可能株式総数　　4,000,000 株

（２）発行済株式の総数　　1,000,000 株

（３）株主数　　5 名

（４）大株主

株主名	持株数	持株比率
町田正一	875,000	87.5%
株式会社ビデオリサーチ	50,000	5.0%
町田香織	30,000	3.0%
株式会社ドゥ・ハウス	25,000	2.5%
木原康博	20,000	2.0%
計	1,000,000	100.0%

３．新株予約権等の状況

（１）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2015年11月25日	2016年８月31日
新株予約権の数		7,000個	600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,000株 （新株予約権１個につき１株）	普通株式 600株 （新株予約権１個につき１株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 434円 （１株当たり 434円）	新株予約権１個当たり 510円 （１株当たり 510円）
権利行使期間		2017年12月１日から 2025年11月25日まで	2018年９月６日から 2026年８月31日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 7,000個 目的となる株式数 7,000株 保有者数 １名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 600株 保有者数 １名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

（注）新株予約権の行使の条件

（１）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

（２）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

（３）新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2017年11月27日	2019年２月26日
新株予約権の数		3,000個	8,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　3,000株 （新株予約権１個につき１株）	普通株式　8,000株 （新株予約権１個につき１株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 950円 （１株当たり　950円）	新株予約権１個当たり 956円 （１株当たり　956円）
権利行使期間		2019年12月　１日から 2027年11月27日まで	2021年３月　２日から 2029年２月26日まで
行使の条件		（注）	（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　3,000個 目的となる株式数　3,000株 保有者数　１名	新株予約権の数　8,000個 目的となる株式数　8,000株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）新株予約権の行使の条件

（１）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

（２）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

（３）新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

（１）取締役及び監査役の状況（2021 年 11 月 30 日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	町田正一	－
取締役	水城良祐	営業部長
取締役	飯田恭介	管理部長
取締役	大内智	ベンチャー支援税理士法人 代表社員
取締役	竹田正信	株式会社マネーフォワード 取締役執行役員 マネーフォワードビジネスカンパニーCOO
常勤監査役	鈴木親	－
監査役	西原勇夫	－
監査役	松川邦之	松川邦之法律事務所　代表

（注）１．取締役大内智氏及び取締役竹田正信氏は、会社法第２項第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役鈴木親氏、西原勇夫氏及び松川邦之氏は、会社法第２項第16号に定める社外監査役であります。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査役の全員との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社はすべての取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。保険料は全額当社が負担しており、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されますが、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は、対象外となります。

（４）取締役及び監査役の報酬等

①　当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　　締　　役	5名	70,505千円
（う　ち　社　外　取　締　役）	(2名)	(3,600)
監　　査　　役	3	9,600
（う　ち　社　外　監　査　役）	(3)	(9,600)
合　　計	8	80,105
（う　ち　社　外　役　員）	(5)	(13,200)

（注）１．取締役の報酬限度額は、2015年10月７日に開催された臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、2015年10月７日に開催された臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

（５）社外役員に関する事項

①　他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役大内智氏は、ベンチャー支援税理士法人の代表社員であります。
当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。

・取締役竹田正信氏は、株式会社マネーフォワードにおいて取締役執行役員として経営に関与しております。
当社と同社との間に特別の関係はありません。

・監査役松川邦之氏は、松川邦之法律事務所の代表であります。
当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取　締　役	大 内　　智	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。 税理士としてのこれまでの経験や実績に基づく見地から、取締役会の議案・審議等に必要な発言を行っております。
取　締　役	竹 田 正 信	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。 出席した取締役会において、長年にわたり経営に携わってきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
監　査　役	西 原 勇 夫	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。 出席した取締役会及び監査役会において、ご本人の経歴、見識に基づき経営的見地から適宜発言を行っております。
監　査　役	松 川 邦 之	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。 出席した取締役会及び監査役会において、弁護士として法務の観点から適宜発言を行っております。
監　査　役	鈴　木　　親	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。 出席した取締役会及び監査役会において、ご本人の経歴、見識に基づき経営的見地から適宜発言を行っております。

５．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

１．業務の適正を確保するための体制

当社は、2016 年３月 30 日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制等の整備について決議し、2017 年３月 16 日及び 2018 年２月 15 日開催の取締役会において以下のとおり改定を決議いたしました。なお、当社は会社法第２条第６号に規定する大会社には該当しないため同法第 362 条第５項の適用は受けませんが、内部統制システム構築の重要性に鑑み、決議を行ったものであります。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。

② コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的に実施する。

③ 内部監査担当者により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役に報告する。

④ 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査役に報告する。各監査役は、取締役の職務の執行について監査を行う。

（２）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び社内規程、方針に従い、文書（紙又は電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を整える。また、取締役及び監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとする。

② 情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規程に基づき、その継続的な改善を図るものとする。

（３）損失の危機の管理に関する規程その他の体制

① 経営全般に関わるリスク管理を行うために、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を定め、内部監査担当者により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、監査役、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的に実施する。

② 取締役、監査役及び主要な使用人で構成される重要な会議体により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。

（４）取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 原則毎月１回の定時取締役会、又は臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。

② 職務執行に関する権限及び責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限

規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。

（５）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。

② 上記①の使用人が監査役より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとし、監査役以外の者からの指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。

③ 上記①の使用人の任命、異動については、事前に監査役に報告し、その了承を得ることとする。

（６）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、又は法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査役に報告しなければならないこととする。

② 代表取締役その他取締役及び監査役は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図るものとする。

③ 監査役に報告をした者に対して、当該報告を理由としていかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、その周知徹底を図ることとする。

（７）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会のほか重要な会議体にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。

② 監査役は、各種議事録、決裁書（紙又は電磁的媒体）等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。

③ 監査役は、内部監査担当者と連携及び協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設ける。

④ 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務に合理的に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門より、当該費用又は債務を処理する。

（８）財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

（9）反社会的勢力排除に向けた体制

① 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。

② 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の業績に関する分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

取締役及び使用人は業務執行に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告するとともに、取締役は定期的又は必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役による監査の実効性を担保しております。

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守事項について、各部署を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役会に報告しました。

当社のコンプライアンスに対する意識向上を図るため、研修教育を継続して実施いたしました。また、不正防止、自浄作用・牽制機能の向上を目的として、内部通報窓口を設置し、コンプライアンスに対する取り組みを強化しております。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現在成長過程におり、一層の事業拡大と経営基盤の安定を目指しており、優秀な人材の獲得や教育環境の整備、システム開発等の投資といった事業基盤の整備をすることが優先課題と認識しており、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の株主への配当政策としましては、業績や財務の状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開への備えに役立てていく方針であります。

7．株式会社の支配に関する事項

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8．株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
(資　産　の　部)		(負　債　の　部)	
流　動　資　産	1,052,667	流　動　負　債	708,329
現金及び預金	566,429	買掛金	100,662
受取手形	1,327	1年内返済予定の長期借入金	70,294
売掛金	420,784	未払金	62,988
仕掛品	43,309	未払費用	115,184
前払費用	21,574	未払法人税等	59,560
		前受金	12,447
その他	2,073	賞与引当金	84,150
貸倒引当金	△2,830	ポイント引当金	127,923
固　定　資　産	284,405	その他	75,118
有形固定資産	43,565	固　定　負　債	34,040
建物	35,913	長期借入金	34,040
器具及び備品	7,325		
その他	326		
無形固定資産	48,988		
ソフトウエア	18,521	負　債　合　計	742,369
その他	30,466	(純　資　産　の　部)	
投資その他の資産	191,850	株主資本	594,703
投資有価証券	22,057	資本金	50,000
繰延税金資産	80,296	利益剰余金	544,703
敷金	89,297	繰越利益剰余金	544,703
その他	200	純資産合計	594,703
資　産　合　計	1,337,073	負　債　純　資　産　合　計	1,337,073

損 益 計 算 書

（ 2020年12月１日から 2021年11月30日まで ）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		3,354,907
売上原価		2,073,368
売上総利益		1,281,538
販売費及び一般管理費		1,058,733
営業利益		222,805
営業外収益		
受取利息	5	
補助金収入	2,814	
広告収入	691	
その他	504	4,016
営業外費用		
支払利息	1,496	
その他	0	1,496
経常利益		225,325
特別損失		
固定資産除却損	221	221
税引前当期純利益		225,103
法人税、住民税及び事業税		59,561
法人税等調整額		△30,883
当期純利益		196,426

株主資本等変動計算書

（ 2020年12月１日から 2021年11月30日まで ）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	348,277	398,277	398,277
当期変動額				
当期純利益		196,426	196,426	196,426
当期変動額合計	－	196,426	196,426	196,426
当期末残高	50,000	544,703	594,703	594,703

個別注記表

１．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）重要な固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

②　無形固定資産

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　ポイント引当金

調査パネルへ付与した将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

（４）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　33,017 千円

３．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,000,000 株

（２）当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

（３）剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（４）当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　95,100 株

４．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	979 千円
資産除去債務費用	10,049
賞与引当金	29,106
ポイント引当金	44,247
減価償却超過額	13,165
フリーレント賃借料	480
未払事業所税	1,198
その他	9,673
繰延税金資産小計	108,901
評価性引当額	△28,604
繰延税金資産合計	80,296

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社は、必要資金については通常の営業活動で獲得した資金から充当することを基本方針としており、借入については資金需要が発生する都度、検討することとしております。また資金運用は行っておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払い期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

１．信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、案件及び取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、取引先相手ごとに財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

２．流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成及び更新し、手許流動性を維持する等の方法により流動性リスクを管理しています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

2021年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) ２．参照)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	566,429	566,429	－
（２）受取手形	1,327		
（３）売掛金	420,784		
貸倒引当金（※１）	△2,830		
	419,281	419,281	－
資産計	985,710	985,710	－
（１）買掛金	100,662	100,662	－
（２）未払金	62,988	62,988	－
（３）未払法人税等	59,560	59,560	－
（４）長期借入金（※２）	104,334	104,527	193
負債計	327,545	327,737	193

（※１）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）受取手形、（３）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（１）買掛金、（２）未払金、（３）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 （千円）
非上場株式	22,057
敷金	89,297

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、敷金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	566,429	－	－	－
受取手形	1,327	－	－	－
売掛金	420,784	－	－	－
合計	988,540	－	－	－

４．短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	70,294	34,040	－	－	－	－
合計	70,294	34,040	－	－	－	－

６．関連当事者との取引に関する注記

（１）役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	町田　正一	(被所有) 直接　87.5%	当社 代表取締役	当社不動産賃貸借契約に対する債務被保証（注）	110,448	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社の本社及び事業所の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

７．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たりの純資産額　　594 円 70 銭

（２）１株当たりの当期純利益　　196 円 43 銭

８．重要な後発事象

当社は、2022 年１月 31 日、株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market に株式上場いたしました。株式上場の概要につきましては、以下のとおりです。

（１）上場日

2022 年１月 31 日

（２）上場目的

当社は、「生活者の正しい声を集め、企業や世の中に届けていく」というミッションのもと、インターネットで繋がる全国 90 万人超のパネル会員組織を有し、国内外においてオンライン、オフライン問わず、幅広いマーケティング・リサーチサービスを提供しております。またリサーチ事業を基軸として、昨今の労働人口減少に伴う日本の大きな課題解決に向けて、具体的な答えとノウハウを提供し働き方改革を支援する、HR テック事業を展開しております。その中で、昨今の経済環境の変化に対応し、既存ビジネスに対する付加価値醸成、及び新規事業の開発を加速させ、機動的かつ弾力的に事業を行いながら、今後も更なる成長を遂げることを目的に、当社におけるマーケティング・リサーチ事業基盤の強化及び集中的営業リソースの投下、今後の人材育成と採用等に係る経営課題を克服するためにも、株式上場に伴う社会的信用度・知名度の向上、資金調達手段の多様化による自己資本の充実、優秀な人材の確保は必要不可欠と考えております。このような背景のもと、今後更なる価値を創造しつつ、豊かな社会の実現に貢献していくことを目的として、今回当社株式を上場させることを決定いたしました。

（３）業績に与える影響

上場に伴う費用等により 13,685 千円を計上する見込みです。この数値は、現時点での見積もりによる概算値であり、算定前提の変更に伴い変動する可能性があります。

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020 年 12 月 1 日から 2021 年 11 月 30 日までの第 20 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法およびその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 計算書類等の監査のために、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年２月２日

株式会社アスマーク　監査役会

常勤監査役　　鈴木　親　印

監査役　　西原勇夫　印

監査役　　松川邦之　印

（注）監査役全員、会社法第２項第16号に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

株式会社アスマーク
代表取締役　　町田　正一

２．議案及び参考事項

第１号議案　第 20 期（2020 年 12 月１日から 2021 年 11 月 30 日まで）計算書類の承認の件

会社法第 438 条第２項に基づき、当社第 20 期計算書類の承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

当社取締役会は、第 20 期計算書類につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　取締役５名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
町田（まちだ）　正一（まさかず） （1967 年１月３日）	1989 年４月 1994 年１月 1995 年 11 月 1997 年４月 1999 年９月 1999 年 10 月 2001 年 12 月	シンガポール株式会社入社 株式会社ウォータースタジオ入社 有限会社 KGS 入社 株式会社 ATS 入社 株式会社エイバックズームインターネット入社 株式会社川上商店入社 当社設立代表取締役（現任）	875,000 株
水城（みずき）　良祐（りょうすけ） （1981 年 12 月３日）	2004 年４月 2008 年２月 2014 年６月 2015 年 10 月 2016 年２月	株式会社エリアクエスト入社 当社入社 当社営業部ゼネラルマネージャー 当社取締役（現任） 当社営業部長（現任）	－株
飯田（いいだ）　恭介（きょうすけ） （1978 年 12 月 20 日）	2002 年５月 2004 年 10 月 2007 年２月 2012 年４月 2014 年 10 月	海老公認会計士事務所入所 株式会社エイジアン・パートナーズ入社 株式会社マクロミル入社 株式会社マクロミルエムブレイン 取締役 株式会社マクロミルグローバル推進室長	－株

	2016年１月	同社経営戦略室／CEO室長	
	2018年10月	当社管理部長（現任）	
	2019年２月	当社取締役（現任）	
大内　智（おおうち　さとし） （1970年10月４日）	1995年４月	大内義雄税務会計事務所入所	－株
	1997年６月	大内智税務会計事務所開設	
	2000年４月	西新宿法務会計事務所開設	
	2004年９月	ベンチャー支援税理士法人開設　代表社員（現任）	
	2016年８月	当社取締役（現任）	
竹田　正信（たけだ　まさのぶ） （1976年７月17日）	2001年７月	株式会社メディックス入社	－株
	2003年12月	株式会社マクロミル入社	
	2007年７月	同社執行役員	
	2008年９月	同社取締役	
	2009年10月	ブランドデータバンク株式会社代表取締役会長	
	2011年９月	明路市場調査有限公司董事	
	2011年10月	株式会社エムワープ代表取締役社長	
	2012年２月	株式会社エムプロモ取締役	
	2012年10月	株式会社イオレ入社	
	2012年11月	同社取締役	
	2016年５月	株式会社クラビス取締役（現任）	
	2017年１月	同社取締役CFO（現任）	
	2017年９月	当社取締役（現任）	
	2018年２月	株式会社マネーフォワード入社	
	2018年６月	同社執行役員	
	2019年２月	同社取締役（現任）	
	2019年11月	スマートキャンプ株式会社取締役（現任）	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．大内智氏及び竹田正信氏は、社外取締役の候補者であります。

３．大内智氏は税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

４．竹田正信氏は、事業会社の取締役としての知見と経験を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

５．大内智氏及び竹田正信氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は大内智氏及び竹田正信氏との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額となります。大内智氏及び竹田正信氏の再任が承認された場合、当社は大内智氏及び竹田正信氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。

６．大内智氏の当社社外取締役在任年数は、本株主総会終結時において５年７カ月、竹田正信氏の当社社外取締役在任年数は、本株主総会終結時において４年６カ月であります。

以上

メ　　モ

株主総会 会場ご案内図

会場：渋谷区東一丁目 32 番 12 号 渋谷プロパティータワー４F「本社会議室」
電話：03-5468-5101（代表）



最寄駅　JR 線渋谷駅　新南口より　徒歩 7 分
　　東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線　渋谷駅　C2 出口より徒歩 10 分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。